

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月9日
【会社名】	SEMITEC株式会社
【英訳名】	SEMITEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石塚 二郎
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 緑川 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 緑川 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年5月9日

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額

当社において、当社関係会社に対する金銭債権の一部について、将来の回収可能性を検討した結果、当該債権の回収見込みが不確定であると判断したため、貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

関係会社株式評価損

当社において、当社が保有する関係会社株式の実質価額が著しく下落したため、株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

減損損失

当社及び当社関係会社が所有する固定資産の一部について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(個別)

平成25年3月期の個別財務諸表において、貸倒引当金繰入額90,218千円(販売費及び一般管理費16,820千円、営業外費用73,397千円)を計上いたしました。また、関係会社株式評価損449,573千円及び減損損失291,850千円を特別損失に計上いたしました。

なお、貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は連結決算上内部取引として相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(連結)

平成25年3月期の連結財務諸表において、減損損失653,084千円を特別損失に計上いたしました。

以上